

【教育委員会議事録】令和4年10月定例会

開催日時	令和4年10月26日(月) 9:30~10:20
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	藤井 悦子
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 教育部参事(生涯学習課長) 藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事(菊川教育支所長) 岡山 学 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 佐々木 治 教育部参事(豊北教育支所長) 内田 素直 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	2名

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 4
【議案】	
<非公開>	
議案第 39 号 下関市立美術館の設置等に関する条例等の一部を改正する条例....	P 16
<非公開>	
議案第 40 号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則.....	P 16
【報告事項】	
令和 4 年度子ども文化パスポート事業の集計結果について.....	P 6
長府小学校敷地内においての自動車損傷事故について.....	P 8
令和 4 年度地区文化祭・公民館まつり等について.....	P 10
重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について.....	P 12
下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任並びに 会長及び副会長の指名について.....	P 13
特別展「ビアズリーの系譜 アールヌーヴォー、日本の近代画家たち」.....	P 14
【その他】	P 15
【閉会の宣告】	P 18

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は藤井委員が欠席となっておりますが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、佐々木委員をお願いいたします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が2件、日程2の報告事項が6件、日程3その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第39号 下関市立美術館の設置等に関する条例等の一部を改正する条例」、「議案第40号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしますが、委員の皆さま、よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程3その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆さま方には、非公開となりました議案の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育長報告を行います。10月7日、この日は10月で2番目に幸せな1日でした。これはなぜかという、10月7日午後、生野小学校で6年生を相手に道德の授業をしました。子供たちと授業するのは半年ぶりくらいでしたので、わくわくして楽しい授業でした。ただ欲張って、子供たちが紙に書いた意見を、タブレットにもう1度書かす。それを電子黒板に反映させて、みんなの意見を共有するというのをやらせたんですけど、ものすごく時間がかかってしまったので、これはやらない方がよかったかな、タブレット・ICT機器も使い方を誤るとマイナス面が強くなるなど思ったり、いろいろ考えさせられた1日でした。10月8日は小学校の運動会で、向井小、角倉小を回りました。向井小に行くと、佐々木委員がジュースを売っていました。お子さんが小学校を卒業されても、おやじの会なのでしょうか、地域に貢献しているのは立派だなと思いました。角倉小に行くと、角倉小の教頭先生が蓋井島の出身ということで大漁旗を借りてきて、グラウンドのあちこちに大漁旗があつて、にぎやかな感じがしました。アイデア一つで雰囲気が変わるなど思いました。10月11日は令和4年度山口県市教育委員会協議会研修会ということで、岩国市立東小中学校に行きました。ここは70億円かけて小中学校を作っていますが、それは立派な建物でした。あとは基地の街・岩国ということで、騒音対策なのでしょうか、窓ガラスがとても厚かったのが記憶に残っています。小田委員、感想があればお願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

とても堅牢な建物の感じで、中学校の技術家庭の教室と、それから小学校が使う家庭科の教室とかは同じゾーンに固まっていて、それぞれに建物の中で交流できるというような仕掛けが作ってあったり、芝生のグラウンドがあったりすることが印象に残っています。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。岩国はそういう基地対策があつて、建物に関する補助金等が出るのかなと思って、ちょっとうらやましく思いました。10月14日、研修支援訪問で養治小に行きました。途中、帰らなくてはなりませんでした。授業をしっかりと見ることができ、充実した研修支援訪問でした。10月16日、適正規模・適正配置の計画を変更するという、地元説明会を午前午後行いました。いろいろな意見があるのでそれを聞いて、これから丁寧に説明をしていきたいなど思いました。10月17日夜、下関市・下関市医師会医政懇談会がありました。部長と参加して、子供たちのマスクについて質問をしました。マス

クを外すことはなかなか難しいけど、教室内でマスクを外すようにするというのはどうでしょうかと医師に確認しましたが、病院の先生の間でもいろいろ意見があって、時期尚早でしょうという方もいれば、もう屋外は外すべき、屋内でも換気をしっかりして感染状況をよく確認してつけないこともどうですかということでした。特に未就学児については、発達段階のことを考えるとマスクをつける必要はないという意見をいただきましたが、なかなか国の方針が変わらないので、難しいところです。10月18日、菊川ふれあい会館で小学校教頭会がありました。教頭会で顔と名前が一致する人が10人くらいしかいない。マスクをしているというのもありますけど、教頭先生方と話をしていないと痛烈に感じましたので、これからのアポなし訪問や研修支援訪問では、なるべく教頭先生と言葉を交わすように気をつけたいなと思いました。そういうこともあって、10月19日は学校訪問。10月で1番幸せな1日がこの日だったんですけど、小月小、吉田小、豊田下小をアポなしで訪問しました。ここで授業は見られなかったんですけど新採の先生と面談をしたり、教頭先生とお話のできたので、有意義な1日でした。午後は豊東小学校の新採の先生の授業を見ましたが、本当に新採かというくらい授業が上手で、なにより子供との人間関係がとても安定しているので、子供たちが安心して授業と向き合っていると、安心して授業に参加している、そんなことを感じました。10月20日は歴史マップ表彰式と書いてありますが、これは歴史マップ表彰式の日には王司小が修学旅行で参加できませんでした。ところが、教育長賞・市長賞・優良賞とか5名もいて、そういったところの子供たちが誰も表彰されないのはかわいそうだからということで、私が行って賞状を渡すことにしました。大変子供たちから喜ばれ、こんなに喜ばれるなら毎行ってもいいなと思うくらい気持ちがよかったです。10月21日、令和4年度みすゞさん・さん交流会。これは名陵小と長門市立仙崎小・通小学校が毎年交互に行き来をするという交流会です。今年は名陵小が引き受けでしたので、名陵小の子供たちが一生懸命勉強して、仙崎小学校と通小学校の子供たちを案内していました。小学生でするので、あっという間に仲良くなって、お友達が増えて楽しそうに回っていました。10月23日は、小学校の運動会ということで、吉見小、吉母小に行ってきました。吉見小では校長先生まで係が決まっていて、テントに戻ることができず、忙しそうでした。吉母小は子供たちが少ないので地域と合同の運動会で、私が来賓席に座っていると玉入れに出ると言われ、そこまではよかったんですけど、次に宅配便レースというのがあって、はしごを倒したような道具に段ボール箱を積んで、運んで行って置いて帰るというゲームでしたが、それを2回やるというので、1回目はなんとか走れましたが、2回目は若い女性の20代の先生に引っ張られるようにして、やっとの思いでゴールすることができました。ずいぶん年をとったな、こんなに年をとったかなと思うくらい足が動かずに、これはちょっとどうにかせんといけんなど反省をしたところです。10月25日は、豊浦小学校創立150周年記念式典がありました。午後、初任者研修6期に参加して、とても充実した1日でした。

以上で教育長報告を終わります。何かご質問はありますか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。教育長はいつ休まれているんですかというくらい、毎月報告いただいているんですけど、活動本当にお疲れ様でございます。向井小学校の運動会の件

で、少しだけ付け加えさせてください。向井小学校というのは、非常におやじの会も活発に動かれていまして、環境整備だとかも学校の方が申し訳ないって言っていただくくらい、結構参加されています。その中で私はOBなんですけど辞めさせてもらえず、いまだに向井小のおやじの会でお手伝いを時々させていただいているところではあります。この運動会においても、学校側と事前に協議をして、学校の先生方には極力、競技や児童の方に集中していただきたいという思いで、おやじの会として何ができるのかということの協議を毎年されています。コロナになる前までは地域の方のブースもあって、地域の方がそこでかき氷を販売していただいたりとかというのもあったんですけど、まだ今年度も復活はできなかつたのですが、復活に向けてこれから先、協議をしていくというふうにも聞いています。その中で、現役のおやじの会の現役の保護者に関しては、極力インフィールドで、わが子を見ていただきながら且つ学校のお手伝い、例えば道具の出し入れだとかピストルだとかのお手伝いをして、フィールド外では我が子がいないOBが中心に自由参加をしてくれということで、やらせていただきました。しかしながら、本当に久しぶりにこのようなバザーをお手伝いさせてもらって、2～3時間ではありましたが、とても楽しい有意義な時間を過ごさせていただきました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。いろんな行事が以前のように大変活気があるイベント等や、学校行事になりつつあること、大変嬉しく思っています。委員の皆様も、土日にもいろいろ大変なことが多くなると思いますが、どうぞよろしく願います。ほかはよろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、日程2報告事項に入ります。

【報告事項】

令和4年度子ども文化パスポート事業の集計結果について

児玉典彦（教育長）

「令和4年度子ども文化パスポート事業の集計結果について」教育政策課 内田課長、お願いします。

内田泰敬（教育政策課長）

教育政策課です。よろしくお願いたします。令和4年度子ども文化パスポート事業の集計結果について、ご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。子ども文化パスポート事業の概要につきましては、以前6月の定例会でご説明申し上げたところでございますが、参加施設の内訳は、本市が20施設、北九州市50、長門市6、ほか4市4町合わせま

して18施設の合計94施設を対象といたしまして、7月16日から8月31日までの47日間、実施をいたしました。このうち市内20施設のパスポート利用者数につきまして、資料上段にございますが、今年度の合計は2,644人でした。前回2021年度は2,175人でしたので、比較しますと469人の増でございます。一方で、コロナウイルス感染症流行前に比べますと、パスポート利用者は減少しています。これは今年度、コロナウイルス感染症流行前に行っておりましたスタンプラリーを、感染拡大防止の観点から実施をいたしませんでした。そしてそれに伴い、景品応募の制度もなかったことから、パスポート利用者のパスポート提示に関するメリットがなかなか感じられなかったというところが、大きな要因の1つであると考えております。パスポート利用者数については、下段に全施設分を多い順に掲載しております。今後におきましては、北九州市、長門市、北九州都市圏、広域行政推進協議会とともに、参加自治体の増、パスポート提示によるメリットや、参加施設からのアンケートや利用者の動向等を検証したうえで、次年度以降の事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございました。非常に有意義な事業と思います。ぜひ継続してほしいなと思うことと、2019年の7,000人くらいまでは今からどうもっていくかということを考えていただきたいなということ。それからもう1つ、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、英国領事館が比較的人数が上位にきていることが、すみません、これは僕の勝手な想像の中で、こういうところに子供たちは意外と興味があるんだなという感想です。これはなぜかということを含めて、そういった施設で何か新しい取組をすれば、もっともっと来ていただけるのではないかと感じましたので、ぜひ参考にすればいいんじゃないかなと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。なぜその施設が多いのか。そこはそれぞれの施設で検討をしていくということで、また周知をお願いします。ほかはよろしいですか

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

長府小学校敷地内における自動車損傷事故について

児玉典彦（教育長）

次に、「長府小学校敷地内における自動車損傷事故について」、学校支援課 平本課長、お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願いします。長府小学校敷地内において発生した自動車損傷事故について、ご報告いたします。3ページをご覧ください。

この事故は、令和4年9月18日（日）午後3時頃、台風14号が接近している最中に発生いたしました。事故内容は、渡り廊下の屋根が強風で吹き飛ばされ、付近に駐車していた体育館利用者の軽自動車へ接触したものです。4ページは事故発生場所を示しております。5ページは事故写真となります。渡り廊下の屋根が落下し、駐車車両のフロントバンパー・ヘッドライト・ナンバープレートへ接触し損傷しております。本事案は、物損のみで人的被害はございません。3ページに戻ります。事故被害額は168,571円となります。保険適用が可能であること、修理見積金額が妥当であることを、保険会社に確認が取れております。事故原因は、渡り廊下の屋根を固定しているボルトが経年劣化により、外れたものです。事故後に、全小中学校に渡り廊下、屋根の劣化状況の点検依頼を実施いたしました。64校中23校に屋根の向き、屋根を固定する金具の欠損、ボルトナットの欠損等の異常があることがわかりました。場所が多いため、屋根が飛ばないように応急措置を現在検討しているところです。今後のスケジュールは、損害賠償審査委員会の審査可決後、被害者への損害賠償及び保険請求の手続きを行う予定でございます。

報告は以上です。よろしくお願いします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。ちょっとお尋ねなのが、長府小学校体育館利用者というのは、避難されて来られていた方ですか。

平本万佐生（学校支援課長）

スポーツ利用で来られていた方です。

佐々木猛（教育委員）

台風の時に、日曜日ではありましたが、そういう時も施設開放はされるということでしょうか。

平本万佐生（学校支援課長）

鍵をお貸ししているのです、制限する方法がない状況です。

佐々木猛（教育委員）

その辺の連絡が取れる、しっかりとしたものを作るべきなのかなと。当然、施設をしつかりさせることが第1条件だと思いますが、台風の時に借りる方も、使う方も使う方だと思うんですけど、何らかの開放委員会の時の申し合わせ事項に、こういう時には使わないでくださいとか、何らかの文言、開放委員会として、それはスポーツ振興課の話となりますかね。

平本万佐生（学校支援課長）

お貸しするのは、うちで書類をいただいていますので、その時にそういう文言を入れることはできるかと思いますが、全学校でかなりの方がその日に利用しているので、全利用者に電話をかけるというのは、ちょっと難しいところです。

佐々木猛（教育委員）

そこはもう利用者の判断に任せる形になると思うんですけど、何らかの言葉が入っていれば、そこは防げたのではないのかなと思いました。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。佐々木委員の意見に何か付け加えはありませんか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。付け加えと言いますか、私の意見を述べさせていただきます。先程学校の方に点検をして依頼をしたという形で、何校中何件の報告があったということですが、実際先生方に本当にきちんと点検ができるかどうかということも、どういう形で点検依頼をしたのか、多分、件数以上にあるんじゃないかなと、これ想像ですけど、そういうふうに思います。いろいろと予算の問題もあると思いますが、窓枠の点検修理は前回、事故があったところは実施済みだと認識しております。卸団地で起きた事故を、学校としても教訓にして、壁面とかその他落下の危険があるようなところ、こういった点検を子供たちが安全な環境で学べるということをベースに考えた時には、いろいろと難しいところも出てくるでしょうけど、わが子が壁が落ちそうなところで遊んでいたら、保護者としては多分遊ばせないと思いますし、近寄らせないと思うんですね。それがやはり学校であってはいけないと思うので、先程、佐々木委員もおっしゃられました利用

者のモラル、モラルと言うとおかしいですが、使い方の問題もあるとは思いますが、たまたまそういう日だったからそういうことが起きたと思うんですが、学校運営時であった場合のことを考えると、非常に怖いなという気もします。ぜひ、下関市は老朽化した学校が多いので、点検1つにしてもなかなか難しいと思いますけど、一部だけでも壁が落ちてきたりとか、そういうところを見つけたら早急に対応する、修理するというような仕組みを作っていないと、数か月に1回はこういった事故で保険適用という形になっていますので、今のところまだ人的被害がないだけいいと思いますけど、いつか起きる可能性が高いということを我々が認識して、そこに手を打つべきだと思っています。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。1つは暴風警報そういった警報が出た時に、施設を利用することは自粛してもらおうというような文言を利用手引きの中に入れた方がいいのかなと思いました。吉村委員からご指摘があった学校の安全確保については予算の壁もありますが、今、学校支援課も最大限、予算の確保に向けて努力していますので、是非予算を確保して、修理修繕よろしくをお願いします。ほかはよろしいですか。それでは報告済みとします。

【報告事項】

令和4年度地区文化祭・公民館まつり等について

児玉典彦（教育長）

次は、「令和4年度地区文化祭・公民館まつり等について」生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。資料の6ページをお願いいたします。報告事項「令和4年度地区文化祭・公民館まつり等について」、ご説明いたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、過去2年にわたり開催を中止しておりましたが、ワクチンの接種も進み、新しい生活様式の実践も日常となりつつある現状から、今年度は感染対策を充分に行い実施することとし、直前にはなりましたが各地区の日程についてご報告をするものでございます。開催にあたりましては、各実行委員会で感染対策を充分に取れるだけの体制が確保できるか。感染拡大が急速に進み、急遽中止せざるを得なくなった場合のキャンセルリスク等を考慮しながら、それぞれが実施可能な範囲での開催となりますので、例えば作品展示と芸能発表のみの開催など、例年よりは全体的に規模縮小となっているところが多くなってはおりますが、各地区とも工夫を凝らして再開に向けて準備を進めております。一方、検討の結果、やむを得ず開催を断念した地区もでございます。なお、開催が予定されている地区文化祭等の地区ごとの開催予定日は、資料の7ページ・8ページの一覧表のとおりでございます。地域の学校や団体の日頃の活動の成果を、ぜひ

ご覧いただければと思います。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。私も西部地区の公民館祭りに関わっています。その中で、今回初めてというか、すみません、今まであまり認識がなかったもので、こういう形で一覧で出していただいて、地域の皆さんも本当に期待している行事だと思えます。その中で中止をしている、それからバザーそのものと物販とか飲食もやるというふうな、非常に公民館ごとに格差が大きいんですけれど、このあたりというのは基準があるのかとか、館長さんと地域の方にお任せしているのか。また館長さんが変われば、毎年方針が変わっていくんでしょうか。教育委員会の管理監督の下でやるのであれば、多少足並みもそろえていった方がいいのではないかなと感じましたので、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井参事。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

ありがとうございます。教育委員会の方からはですね、開催に向けて基準といいますか、特に感染対策というところで、それぞれの地区の方でとれる体制というのは、それぞれまた違いがあるかと思うので、程度というか基準を示したうえで、それぞれでまたご判断をいただいているところで、6月くらいに各地区の方にはお願いをいたしましたけれど、それからコロナが急速に感染拡大したりというところで、それぞれいろいろと地域の方で協議を重ねたうえで、やっぱりちょっと難しいなというご判断をされたりとか、バザーとか食べ物関係のそういったところは、ちょっとうちの地区では難しいなというような判断をされたところというのはございまして、教育委員会でも食べるものは一切だめだよというところまでの基準はお示ししておりませんが、ある一定のところからはそれぞれのできる範囲でやっていただくということで、お願いをしております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

それぞれの地域の事情に合わせて判断してもらおうということで、生涯学習課ではそういう方針で取組んでいるところです。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、この件は報告済みといたします。

【報告事項】

重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について

児玉典彦（教育長）

続いて、「重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について」文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。重要文化財旧下関英国領事館の開館時間の変更について、ご報告いたします。資料9ページとなります。また併せて関連チラシを席上に配付させていただいておりますので、こちらもご参照いただければと思います。

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第6条第1項におきまして、旧下関英国領事館の開館時間を午前9時から午後5時までと定めております。また第6条第2項におきまして、前項の規定に関わらず、教育委員会は必要があると認める時は前項の開館時間及び供用時間を変更することができるかと規定してございます。11月19日（土）及び20日（日）の両日は、指定管理者が参加をいたします「関門海峡キャンドルナイト下関2022」が開催されます。当該イベントは、唐戸商店会ほか近隣施設及び対岸の門司港と連携して実施する夜間のイベントでございます。コロナ禍にあって、順次イベント開催等により、地域の賑わいと潤いを回復するということが見込まれているところであり、本館の開館時間延長は重要文化財建造物としての旧下関英国領事館の学術的な価値の普及と地域の賑わいの創出に寄与することが期待されます。このことから、開館時間を午後9時まで延長するものでございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問ご意見はありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任並びに会長及び副会長の指名について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任並びに会長及び副会長の指名について」中央図書館 江原館長、お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館です。よろしくお願いいたします。下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任並びに会長及び副会長の指名について、ご報告いたします。資料の10ページをお願いします。この会議は、下関市子どもの読書活動推進計画の進捗状況や、効果的な取組等について意見聴取を行うために、要綱により設置したものです。その委員の任期が令和4年9月30日をもって満了するため、委員6人を新たに選任いたしました。資料11ページをお願いします。委員名簿でございます。委員は6名とも再任となります。委員の任期は令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間でございます。また委員の選任に合わせ、下関市子どもの読書活動推進会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長に永島昭雄様を、副会長に高野泰裕様を指名いたしました。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。2年前もあったんでしょうが、すみません、私が勉強不足で申し訳ありません。読書活動推進会議委員の皆さんは、いつどこでどういったことをされ、何を決めていらっしゃるのでしょうか。例えば、その会議がどういうふうにも子供の読書とかに反映されているのか教えていただけたらなと思います。こういう活動を皆さんがされていることが、いろいろ努力されていると思います、一生懸命活動されておられます、もっともそういうことが、日の目を見るという言い方はおかしいですけど、皆さんが認知していただけるようなことがあればいいなと思いますし、そういうことを我々が伝えていかなければいけないんじゃないかなと思いますので、ぜひご説明お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、江原館長。お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

この2年間でございますけど、特に活動、会議を開いてはいない状態で、コロナのこともありまして、開けていない状態です。ただ、今年の2月1日から2月28日の間に、下関市立図書館の利用に関するアンケートを実施した際には、委員さんにこういったものをしてほしいということで、通知にはなりますが連絡をただけですので、活動について子供の読書について、今後会議を開いていろいろご意見を聞きたいと考えております。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

広報活動により力を入れていただきたいなと思います。ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

特別展「ビアズリーの系譜 アールヌーヴォー、日本の近代画家たち」

児玉典彦（教育長）

続いて、報告事項の最後です。「特別展『ビアズリーの系譜 アールヌーヴォー、日本の近代画家たち』 美術館 岡本館長、お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。下関市立美術館特別展「ビアズリーの系譜 アールヌーヴォー、日本の近代画家たち」の開催について、ご報告いたします。資料は12ページをご覧ください。また、展覧会リーフレットを席上配付しておりますので、ご参照ください。

さて、美術館では令和4年11月19日（土）から令和5年1月29日（日）までの会期中で、特別展「ビアズリーの系譜 アールヌーヴォー、日本の近代画家たち」を開催いたします。本展覧会は、19世紀末のイギリスの挿絵画家ビアズリーの創作と、その耽美的で退廃的な魅力を受け継いだ美術をご紹介しますものです。ビアズリーの名前を知らなくても、彼がオスカー・ワイルドの戯曲『サロメ』に描いた挿絵は、一度見たら忘れられない強烈なインパクトがあります。『サロメ』を中心に、ビアズリーと同時代の美術の様相を、100年余り前の貴重書やアールヌーヴォーのポスター作品などでご紹介いたします。そして同時代、西洋美術の受容期にあった日本の画家たちの紹介も併せて行いました。これをどう受け継いだのか、幻想的でエキゾチックな主題、ミステリアスな女性像などの表現を通して、近代美術史のもう一つの側面に光を当てていきます。会期中には展示替えがありまして、ビアズ

リーの代表作『サロメ』挿絵全17葉を含む、合計約200点の作品及び資料をご紹介しますので、是非ご高覧ください。教育委員各位には、間もなく内覧会のご案内がお手元に届くかと存じますけれども、開幕の前日11月18日には、報道機関ほかを招いての内覧会を予定いたしております。また会期中には、市内在住で活躍されている服飾デザイナーの浜井弘治氏を迎えて、19世紀末美術とファッションと題するファッションショー&トークというイベントがございます。その他関連催事も予定しておりますので、是非ご参加いただきたいと思います。詳細は、美術館の公式ウェブサイトでも順次お知らせいたしますので、広報についてもご確認いただけますと幸いです。

以上、美術館から報告でございます。ご周知よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見ご質問はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。美術館、博物館は、私が教育委員をさせていただきまして、お邪魔することが多くなったんですが、こういったものが1,000円という値段で見られること、体験できることというのは、ものすごく下関は恵まれているなと感じます。先程のパスポートの話ではないですが、美術館はまだ非常に人数が少ないですし、博物館はまだ今からチャレンジしていかなければいけないのかなということなので、本当にこういうものを見られる、触れられるという、子供の頃にそういったことが経験できるというのはすごく大事なことだと思います。ぜひ来てもらう、見てもらうということで、いろんなことにチャレンジいただけたらなと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

今回の美術展に限らず、各館で広報活動、周知に力を入れてもらえればと思っています。この特別展、とても内容が良いので、私も楽しみにしています。ぜひ来館者が増えるよう、よろしく願います。他はいいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。日程2報告事項は以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程3その他ですが、なにかございますか。なければ次回の日程ですが、11月の教育委員会定例会は、11月29日（火）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修

室にて開催の予定です。委員の皆さん、よろしいですか。よろしく申し上げます。

それでは、ここから非公開案件に入ります。傍聴者の皆さま、ご退出にご協力いただきまして、ありがとうございます。

《非公開部分始まり》

【議案審議】

議案第39号 下関市立美術館の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

【議案審議】

議案第40号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

それでは、非公開案件に入ります。日程1の議案審議にまいります。

「議案第39号 下関市立美術館の設置等に関する条例等の一部を改正する条例」と「議案第40号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」は関連議案となりますので、一括審議といたしますがよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは別冊①をお出してください。教育政策課 内田課長、お願いします。

内田泰敬（教育委員）

教育政策課です。よろしくお願いいいたします。それでは、議案第39号「下関市立美術館の設置等に関する条例等の一部を改正する条例」及び議案第40号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。資料別冊①1ページからご覧ください。

本件は、令和5年4月1日施行の博物館法の改正に伴い、市内博物館のうち、登録博物館である下関市立美術館、考古博物館、歴史博物館の3館について、所要の条文整備を行うものです。資料5ページをご覧ください。まず、博物館法の改正趣旨につきましては、近年博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつ、その適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件を見直すなど、これからの博物館がその求められる役割を果たしていくための改正となっております。この改正により、博物館法第18条の規定が削除され、同法第20条第1項の博物館協議会の規定が、同法第23条第1項に規定されたところです。資料の3、4ページの新旧対照表をご覧ください。「下関市立美術館の設置等に関する条例」「下関市立考古博物館の設置等に関する条例」及び「下関市立歴史博物館の設置等に関する条例」のそれぞれの条例第1条において、博物館法第18条の規定に基づき、とあるのを削り、また各博物

館等の協議会に係る規定において、法第20条もしくは法第20条第1項と規定していたものを博物館法第23条第1項に改めるものです。次に資料9ページをご覧ください。議案第39号の条例の一部改正に併せまして、議案第40号下関市教育委員会事務分掌規則第38条第1号の表中においても同様に、博物館法第20条第2項に規定された博物館等の協議会の担任する事務に関する内容が、改正法では第23条第2項に規定されておりますので、これを改めようとするものです。

以上、議案第39号「下関市立美術館の設置等に関する条例等の一部を改正する条例」及び議案第40号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。今の議案説明について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。これで正しいかどうかの確認だけです。9ページの新旧対照表の1つ目と2つ目の略の下が両方、考古博物館になっていますが、2つ目は美術館でいいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

内田課長、お願いします。

内田泰敬（教育政策課長）

ありがとうございます。確かに考古博物館は誤りとなっております、美術館協議会の方が正しいものでございます。改めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

そのほか、ございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第39号、議案第40号について承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

では、承認いたします。

【閉会の宣告】

児玉典彦 (教育長)

以上で、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

(お疲れ様でした。(全員))

署 名

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

作 成 職 員